

緩和ケア病棟について

今回は緩和ケア部長 三好明文先生に「緩和ケア病棟」について伺いました。



▲緩和ケア病棟スタッフと三好明文医師

緩和ケアは以下のよう
に定義されています。

「緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者・家族のQOLを、痛みやその他の身体的、心理社会的、スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応すること、苦痛を予防し和らげることを通して向上さ

せるアプローチである」
具体的にはこのようなことを行っています。

①痛みやその他のつらい症状を和らげる ②生命を肯定し、死にゆくことを自然の過程と捉える ③死を早めようとしたり遅らせようとしたりするものではない ④心理的及びスピリチュアルなケアを含む ⑤患者が最後まで、できる限り能動的に生きられるように支援する体制を提供する ⑥患者の病の間も死別後も、家族が対処していけるように支援する体制を提供する ⑦患者・家族のニーズに応えるためにチームアプローチを活用

し、必要に応じて死別後のカウンセリングも行う ⑧QOLを高める。さらに、病の経過にも良い影響を及ぼす可能性がある ⑨病の早い時期から化学療法や放射線療法などの生存期間の延長を意図して行われる治療と組み合わせて適応でき、つらい合併症をよりよく理解し対処するための精査も含む

当院の緩和ケア病棟は、悪性腫瘍の患者さんで治療が終了した方や治療を希望されない方に緩和ケアを提供する病棟で、一般病棟や在宅ケアでは対応困難な心身の苦痛がある患者さんへの対

応や、人生の最期の時期を穏やかに過ごすことを目的としています。

かつて緩和ケア病棟は看取りの場としての役割が大きかったのですが、最近では痛みなどの症状が強い場合に入院し、症状が緩和されれば自宅に退院することが増えてきました。そのため退院後の生活が安心して過ごせるよう地域や在宅の医療機関と連携することが求められています。



社会福祉法人 恩賜財団

済生会今治病院

今治市喜田村7丁目1-6

<https://www.imabari.saiseikai.or.jp>

0898-47-2500

